# リベリアにおける渡航情報等更新のお知らせ

平成 27 年 5 月 11 日

当館で兼轄しておりますリベリアにおけるエボラ出血熱流行の終息宣言を受け、以下のとおり渡航情報等を 更新いたしましたのでお知らせいたします。

## 1 感染症危険情報からの除外

リベリアでは、10,564人が感染、うち4,716人が死亡しましたが、3月27日に最後の確定感染者が死亡、同28日に埋葬されて以降は、新たな確定患者の発生は報告されず、5月9日をもって42日間の経過観察期間が終了しました。これを受け、WHOは同日、同国におけるエボラ出血熱流行の終息を宣言しました。また、米疾病予防管理センター(CDC)は、リベリアに対する渡航情報を、不要不急の渡航の延期を呼びかける最高レベルの「レベル3」から、渡航の際の十分な注意を呼びかける「レベル2」に引き下げています。

以上を踏まえ、外務省においては、昨年8月8日に発出した「感染症危険情報」について、5月10日付けでリベリアを対象から除外しました。また、同11日、厚生労働省は、検疫所及び国内における健康監視について、リベリアを対象国から除外する旨発表しました。

#### 2 渡航情報(危険情報)の更新(5月10日付)

リベリアは、感染者の報告が継続しているギニア及びシエラレオネと国境を接しており、引き続き、エボラ 出血熱感染への注意が必要です。また、エボラ出血熱の流行により、国内の医療体制が弱体化しており、現地 で十分な医療が受けられない可能性もあります。コレラ、マラリア、麻疹などの従来の感染症への予防対策に も注意が必要です。

ついては、「渡航の是非を検討してください。」を継続します。渡航すべきか否かは、渡航目的の緊急性、と りうる安全対策等に応じて検討を行った上で判断するようにし、渡航・滞在する場合には、現地の最新の情報 の入手に努めてください。

## 3 当館入館時における感染予防対策の変更

当館では兼轄国であるシエラレオネ及びリベリアからの査証申請も受け付けていることから、エボラ出血熱の感染予防対策として、以下の対策を実施しております。今般のリベリアにおけるエボラ出血熱流行の終息宣言を受け、下記のとおり一部対応を変更いたしました。お手数をお掛けいたしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

- (1) 手指消毒液の設置(設置箇所:正面受付、待合室)
- (2) 入館時の渡航歴確認及び体温測定

入館時、当館セキュリティスタッフより<u>渡航歴の確認(過去3週間以内にシエラレオネもしくはギニア</u> への渡航歴があるか)を実施しております。また、状況に応じて<u>体温測定(サーモカメラ)</u>をお願いす る場合もございます。→ **渡航歴の確認からリベリアを除外** 

(3) エボラ出血熱感染予防啓発ポスターの掲示(掲示箇所:正面受付、領事窓口)

<u>なお、5月11日現在、ガーナにおいてエボラ出血熱の確定患者は確認されていません。</u>ガーナにおけるエボラ出血熱に関する最新の情報につきましては、WHO ガーナ(<u>http://www.afro.who.int/index.php?ltemid=1840</u>)及びガーナ保健省(<u>http://www.moh.gov.gh/ebola/</u>)のホームページをご参考ください。

#### 4 本邦への入国に関する留意事項

エボラ出血熱は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」において、一類感染症に指定されています。エボラ出血熱に感染の疑いがある人は、日本入国の際に、日本人、外国人にかかわらず、検疫法に基づく隔離措置が行われます。

厚生労働省は、日本入国前の21日間にギニア、シエラレオネへの渡航歴がある方に対し、以下のとおり健康 状態の監視を行っています。

- ◆入国後21日間、1日2回の体温測定の実施及びその結果についての検疫所への報告が義務付けられます。
- ●38度以上の発熱があるなどの体調不良がある場合には、直ちに検疫所に報告することが義務付けられます。
- ●なお、流行国に渡航し帰国した後、一ヶ月程度の間に発熱した場合には、万一を疑い、地域の医療機関を受診することは控え、まず保健所に連絡し、その指示に従ってください。詳細は以下の URL を御確認ください。

### 5 エボラ出血熱とは

- エボラウイルスによる感染症です。
- ・潜伏期は2~21 日程度であり、発症は突発的で進行が早いとされています。
- ・インフルエンザ同様の症状が進行し、重篤化します。
- ・発熱、頭痛、腹痛、咽頭痛、筋肉痛、胸部痛、出血(吐血、口腔歯肉、消化管)などの症状が起こります。
- 治療は対症療法のみであり、感染予防のためのワクチンはありません。
- ・エボラウイルス感染症の患者・遺体・動物の血液・体液に直接触れると感染します。
- 空気感染はありません。

#### 6 感染予防について

<u>エボラウイルスの感染力は決して強くありません</u>。熱や乾燥に弱く、未発熱の潜伏期間中は他人に感染しません。ついては、以下のような適切な対策をとることで、感染の可能性を下げることが可能です。

- (1) 頻回に石けんと流水で手を洗って下さい。アルコール手指消毒も有効。
- (2) 衣類の洗剤や漂白剤による洗濯・乾燥。
- (3) エボラ (疑い含む) の患者・遺体・動物の血液・体液に直接触れないこと。

#### 7 エボラ出血熱を疑ったら

患者発生地域への渡航、又はエボラ出血熱に感染した疑いのある患者・遺体・動物の血液・体液等に接触した方で発熱、頭痛、下痢、全身倦怠感等の症状を感じる方はすぐに地域の病院へ相談して下さい。その後は不要な外出は控える等、病院もしくはコールセンター(ガーナ 255、シエラレオネ 117)からの指示に従って下さい。

### (当館注)

患者数等の情報は随時変更されますのでエボラ出血熱に関する最新の情報につきましては、WHO (http://www.afro.who.int/en/clusters-a-programmes/dpc/epidemic-a-pandemic-alert-and-response/outbreak-news.html) ならびに CDC (http://www.cdc.gov/vhf/ebola/index.html)のホームページを御参考にしてください。

以上